

令和元年第 4 回市議会定例会 議案一覧

議 案 名	概 要 説 明
議案第 70 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員の臨時・非常勤職員について、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保し、並びに一般職の会計年度任用職員の任用等に関する制度の明確化を図ることとされたことに伴い、関係条例の整備を行おうとするものである。</p> <p>改正する条例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 館山市附属機関設置条例 2 館山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 3 館山市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例 4 館山市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 5 館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 6 館山市職員の育児休業等に関する条例 7 館山市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例 8 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例 9 館山市職員給与条例 10 館山市職員等の旅費に関する条例 11 館山市公民館条例 <p>廃止する条例</p> <ol style="list-style-type: none"> 12 館山市農業協力員設置条例
議案第 71 号 館山市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和 2 年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、当該職員の給与及び費用弁償に関する事項について定めようとするものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フルタイム会計年度任用職員 <p>1 週間の勤務時間が常勤職員の勤務時間と変わらない職員をいい、給料、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当及び期末手当を支給する。</p> <p>給料額については、1 級又は 2 級の常勤職員に適用する給料表に規定する額と同額であるほか、手当についても常勤職員の規定に準ずる。</p> 2 パートタイム会計年度任用職員 <p>1 週間の勤務時間が常勤職員の勤務時間より短い職員をいい、報酬（時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、特殊勤務に係る報酬を含む。）、期末手当及び費用弁償（通勤及び旅費に係るもの）を支給する。</p> <p>職種によって月額、日額、時間額を支給するものとし、報酬額は月額 350,000 円、日額 25,000 円、時間額 2,500 円の範囲内で規則で定める。</p> <p>時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、特殊勤務に係る報酬、期末手当、費用弁償は常勤職員の規定に準ずる。</p>

議 案 名	概 要 説 明	
議案第72号 令和元年度館山市一般会計補正予算（第8号）	補正前 28,809,081千円 補正額 4,230,543千円 補正後 33,039,624千円 （主要事項）	（単位：千円）
	人事給与システム改修委託料 防災用備蓄品等購入費 コミュニティ事業補助金 自立支援等給付事業 自立支援関連事業 コミュニティ医療推進活動支援補助金 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 漁業者災害支援事業 小学校管理備品購入事業	1,518 10,123 8,100 157,489 7,878 3,901 3,939,275 913 1,000
議案第73号 令和元年度館山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	債務負担行為 家族介護用品購入費	